

女性のチャレンジ応援プラン推進会議の開催について

〔平成 26 年 8 月 5 日
男女共同参画推進本部長決定〕

1. 「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）に基づき、「2020 年に女性の就業率（25 歳から 44 歳）を 73%（現状 68%）にする」及び「2020 年に指導的地位に占める女性の割合 30%」の達成に向けて、育児等の経験を生かして主婦等が現場で能力を最大限発揮できるよう、「女性のチャレンジ応援プラン」を取りまとめるとともに、「女性のチャレンジ応援プランサイト（仮称）」の開設や学び直しの地域ネットワークの創設など総合的推進体制を整備するため、女性のチャレンジ応援プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。
2. 推進会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

議 長：内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
副議長：内閣府男女共同参画局長
文部科学省生涯学習政策局長
厚生労働省政策統括官（労働担当）
厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
農林水産省経営局長
経済産業省経済産業政策局長
3. 推進会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。